

さくらの VPS サービス約款

第1章 総則

第1条（約款の適用）

1. このさくらの VPS サービス約款（以下、「本約款」といいます。）は、さくらインターネット株式会社（以下、「当社」といいます。）が提供する基本サービス「さくらの VPS サービス」（以下、「本基本サービス」といいます。）及びそのオプションサービス（以下、総称して「本サービス」といいます。）に適用されるサービス別約款であり、第1章が基本サービス約款、第2章がオプションサービス約款を構成します。
2. 本サービスの利用者（以下、「利用者」といいます。）は、当社の定める基本約款及び本約款を遵守しなければなりません。基本約款は、本約款とともに本サービスに適用されます。

第2条（サービスの内容）

1. 本基本サービスは、当社がそのデータセンター内に設置したサーバ設備につき設定された仮想化されたサーバ1台の機能を、利用者専用として提供するサービス、又は当社がそのデータセンター内に設置したサーバ設備1台の機能を、利用者専用として提供するサービスです。

第2章 オプションサービス規定

第1節 ネームサーバサービス（以下、本節において「本オプションサービス」といいます。）

第3条（ゾーン設定等）

1. 本オプションサービスにおけるゾーン設定は、利用者自身において行うものとします。
2. 本オプションサービスにおけるゾーン設定は、利用者に提供するゾーン編集画面からの操作でのみ行えるものとし、当該ゾーン編集画面による機能に無い設定等を行えないものとします。
3. 利用者は、本オプションサービスの解約又は本オプションサービスに設定したドメイン名が失効する等して利用者が当該ドメインの利用権利を持たなくなった場合、本オプションサービスにおいて設定したゾーンファイルを速やかに削除した上で、当該ドメインの本オプションサービスへの登録解除の依頼を行わなければならないものとします。
4. 前項の定めにもかかわらず、利用者が本オプションサービスに設定した当該ドメインのゾーンファイルの削除及び本オプションサービスへの登録解除の依頼を行わなかった場合、当社は利用者に対して何ら通知を行うことなく、自由に当該ゾーンファイルの削除及び当該ドメインの本オプションサービスへの登録解除を行えるものとします。

第2節 ストレージ変更（以下、本節において「本オプションサービス」といいます。）

第4条（申込み）

1. 本オプションサービスは、本基本サービスの品目において「さくらの VPS」のうち、サービスサイトに定めるプランを選択した場合に申し込むことが可能なオプションサービスです。
2. 本オプションサービスを新規に申し込む場合は、本オプションサービスを適用する本基本サービスと同時に申し込まなければならないものとします。

第5条（利用料金の支払）

1. 利用者は、本オプションサービスの利用に関する利用料金については、基本約款における支払期限の規定にかかわらず、利用契約締結日から2週間以内に支払うものとします。

第3節 スタートアップスクリプト（以下、本節において「本オプションサービス」といいます。）

第6条（本オプションサービスの内容）

1. 利用者は、本オプションサービスにおいて、利用者自身が作成したスクリプト（以下、本節において「自分のスクリプト」といいます。）を保存し、実行、編集、公開、公開の終了及び削除をすることができます。
2. 利用者は、本オプションサービスにおいて、次の各号に定めるスクリプトを実行することができるほか、複製したうえで編集することができ、当該編集後のスクリプトを自分のスクリプトとして保存し、実行、編集、公開、公開の終了及び削除をすることができます。
 - (1) 当社が公開したスクリプト（以下、本節において「さくらインターネット公式スクリプト」といいます。）
 - (2) 他の利用者が作成し、公開したスクリプト
3. 当社は、全てのスクリプトについて、明示的であるか黙示的であるかを問わず、いかなる保証（スクリプトの定常的な提供等を含みますが、これに限りません。）も行いません。また、利用者が前項第2号のスクリプトの利用に関して被った損害について、当社は一切の責任を負いません。

第7条（自分のスクリプトの公開）

1. 利用者が、本オプションサービスにおいて公開した自分のスクリプト（以下、本節において「本スクリプト」といいます。）は、利用者又は当社が削除又は公開を終了するまでの間、本オプションサービス上で公開され、他の利用者による利用（本スクリプトを実行することのほか、複製したうえで編集し、編集後の当該本スクリプトを当該利用者の自分

のスクリプトとして公開及び削除することを含みます。以下、本条において同じ。）及び第三者による閲覧ができるものとします。

2. 当社は、本スクリプトを、本オプションサービスの提供、又は本オプションサービスのシステム等のメンテナンスを行う目的で、無償かつ非独占的に利用することができるものとします。利用者は、自己の費用と負担で、当社に対し必要な権利（当社が他の利用者へ本スクリプトの利用を再許諾する権利を含みます。）を無期限に許諾するものとし、また、当社及び当社が本スクリプトの利用を再許諾した者に対し、著作権人格権を行使せず、又は第三者をして行使させないものとします。利用者又は当社と第三者との間で本スクリプトの利用について紛争が生じた場合には、利用者が自己の責任と費用でこれを解決し、当社に一切の損害が生じないようにするものとします。
3. 利用者は、当社が当社約款に定める禁止事項に該当するおそれのあるスクリプトを公開してはなりません。本スクリプトが、禁止事項に該当するおそれがあると当社が判断した場合、当社は利用者に対して何ら通知を行うことなく、本スクリプトを削除又は公開を終了することができるものとします。
4. 利用者は、事由の如何にかかわらず、本基本サービスの利用契約が終了する場合、当該利用契約の終了の日までに、自分のスクリプトを本オプションサービス上から削除するものとします。当該利用契約が終了したにもかかわらず、自分のスクリプトが残置されていた場合、当社は当該自分のスクリプトを削除することができるものとし、削除により利用者が被った損害について、当社は賠償する責任を負いません。

第4節 SQL Server Web Edition（以下、本節において「本オプションサービス」といいます。）

第8条（申込み）

1. 本オプションサービスは、本基本サービスの品目において「さくらの VPS for Windows Server」を選択した場合に申し込むことが可能なオプションサービスです。
2. 本オプションサービスは、本基本サービスと同時に申し込まなければならないものとします。

第9条（解約）

1. 本オプションサービスの解約は、本オプションサービスが適用される本基本サービスの解約をもつてのみ行うことができるものとします。

第5節 SQL Server Express Edition（以下、本節において「本オプションサービス」といいます。）

第10条（申込み）

1. 本オプションサービスは、本基本サービスの品目において「さくらの VPS for Windows

Server」を選択した場合に申し込むことが可能なオプションサービスです。

2. 本オプションサービスの利用契約は、基本約款における利用契約の締結の規定にかかわらず、次条のインストールをしたときに成立するものとします。

第11条（ソフトウェアの利用）

1. 利用者は、自己の費用と責任において、米国 **Microsoft Corporation** 又はその関連会社との間で本オプションサービスの利用に必要なソフトウェア（以下、「本ソフトウェア」といいます。）の利用許諾契約を締結し、本ソフトウェアのインストールを行うものとします。

第12条（解約）

1. 本オプションサービスの解約は、本ソフトウェアをアンインストールすることにより行うことができます。
2. 利用者は、自己の費用と責任において、米国 **Microsoft Corporation** 又はその関連会社との間の利用許諾契約について、解約その他の必要な手続を行うものとします。

第6節 リモートデスクトップ(RDS)（以下、本節において「本オプションサービス」といいます。）

第13条（申込み）

1. 本オプションサービスは、本基本サービスの品目において「さくらの VPS for Windows Server」を選択した場合に申し込むことが可能なオプションサービスです。
2. 利用者は、次節に定める「Office」を利用する場合、Office の利用契約数と同数以上の本オプションサービスを申し込まなければならないものとします。

第7節 Office（以下、本節において「本オプションサービス」といいます。）

第14条（申込み）

1. 本オプションサービスは、本基本サービスの品目において「さくらの VPS for Windows Server」を選択した場合に申し込むことが可能なオプションサービスです。
2. 本オプションサービスを新規に申し込む場合は、本オプションサービスを適用する本基本サービスと同時に申し込まなければならないものとします。

第15条（解約）

1. 本オプションサービスは、その利用契約数が1契約を下回らない限り、本オプションサービスを適用する本基本サービスの契約期間内であっても、解約することができるものとします。

第8節 WPS Office（以下、本節において「本オプションサービス」といいます。）

第16条（申込み）

1. 本オプションサービスは、本基本サービスの品目において「さくらの VPS for Windows Server」を選択した場合に申し込むことが可能なオプションサービスです。
2. 本オプションサービスは、利用者が日本国内に在住している場合に限り申し込むことができます。

第17条（ソフトウェアの利用）

1. 利用者は、自己の費用と責任において、キングソフト株式会社（以下、「ライセンサー」といいます。）との間で本オプションサービスの利用に必要なソフトウェア（以下、「本ソフトウェア」といいます。）の利用許諾契約を締結し、本ソフトウェアのインストールを行うものとします。

第18条（禁止事項）

1. 利用者は、次の各号に該当する行為を行ってはなりません。
 - (1) 本ソフトウェアを第三者に販売、譲渡、貸与、処分、担保提供等すること
 - (2) ライセンスキー及びこれに関わる情報を、有償無償を問わず、第三者に譲渡、貸与、頒布、担保提供、使用許諾、開示等すること
 - (3) 本ソフトウェアを複製（利用者自身のバックアップ目的での複製は除きます。）、改変、翻案、加工その他の変更、送信、送信可能化、分析、解析、リバースエンジニアリング、逆コンパイル又は逆アセンブルすること
 - (4) 本ソフトウェア及びライセンスキーを使用して、法令に違反すること、又はライセンサー及び第三者の権利を侵害すること
 - (5) 明確な法的根拠なく、本ソフトウェア及びライセンサーの名誉、社会的信用又は信頼を毀損すること
 - (6) 前各号の他、利用者の行為を、ライセンサーが不適切と判断し、当社を通じて当該行為の中止を請求したにもかかわらず、当該行為を継続すること

第19条（サポート）

1. 本ソフトウェアの使用方法及び利用許諾契約に関するサポートについては、ライセンサーが行うものとし、当社は行いません。利用者はライセンサーに直接問い合わせるものとします。
2. 前項を除く、本オプションサービス自体に関する問い合わせについては、当社が対応するものとします。

第20条（解約）

1. 本基本サービスの利用契約が全て終了又は解約された場合であっても、本オプションサービスの利用契約は有効に存続するものとし、本オプションサービスの解約は、基本約款に基づく当社所定の手続によるものとします。
2. 利用者は、事由の如何にかかわらず、解約又は解除により、本オプションサービスの利用契約が終了した場合、当該利用契約において発行されたライセンスキーを以後一切使用してはなりません。

第9節 ハイブリッド接続（以下、本節において「本オプションサービス」といいます。）

第21条（申込み）

1. 本オプションサービスは、「さくらの専用サーバサービス」、「さくらのVPSサービス」、「さくらのクラウドサービス」、「ハウジングサービス」及び「リモートハウジングサービス」（以下、これらを総称して「本オプション適用サービス」といいます。）の各基本サービスを利用中である利用者に限り、申し込むことができるものとします。

第22条（利用料金の支払）

1. 利用者は、本オプションサービスの利用に関する初回の利用料金については、基本約款における支払期限の規定にかかわらず、利用開始日の属する月の翌月末日までに支払うものとします。
2. 利用者は、本オプションサービスの利用料金の支払方法を、当社が規定するものの中から、改めて指定することができるほか、利用者が本オプションサービスを適用する本オプション適用サービス（「さくらのクラウドサービス」及び時間課金を選択した「さくらの専用サーバサービス」を除きます。）のいずれかの請求と合算し、当該サービスにおいて選択した方法で支払うことを選択することができるものとします。

第23条（解約）

1. 利用者の本オプション適用サービスの利用契約が全て終了又は解約された場合であっても、本オプションサービスの契約は有効に存続するものとし、本オプションサービスの解約は、基本約款に基づく当社所定の手続によるものとします。

第10節 Web改ざん検知サービス（以下、本節において「本オプションサービス」といいます。）

第24条（申込み）

1. 本オプションサービスの利用条件については、サービスサイトに定めるものとします。

第25条（契約）

1. 利用者は、株式会社セキュアブレインが定める、利用者が本オプションサービスの利用を行っている時点における最新の「『GRED セキュリティサービス』の利用規約」を遵守するものとします。

附則

第1条（適用開始）

この約款は、2020年3月10日から適用されたさくらのVPSサービス約款を変更したものであり、基本約款における約款の変更の規定に基づき、2020年5月8日より適用されます。

※Microsoft 及び Windows、Windows Server、Microsoft Office、SQL Server は、米国 Microsoft Corporation の米国及びその他の国における登録商標又は商標です。 Windows の正式名称は、Microsoft Windows Operating System です。